

住民説明会における主な意見内容（H18.9.13開催）

1 情報提供等

- (1) 前回の住民説明会から長期間経過しており全体的に県の情報提供が少ない。
- (2) 県の協議会より先に地元に説明すべき。
- (3) 何度か住民説明会を開いて、分からない部分、不明な部分、不審な部分というものをゼロにしていかないと町民の納得が得られない。
- (4) 本格撤去時の処理施設、処理能力が分かった時にもう一度説明会を開いて、明確な答えをいただきたい。

2 技術顧問会

技術顧問会に町民が推薦する方を委員に加えてもらいたい。

3 処理方法等

廃棄物の処理は自区内処理としているが再検討が必要でないか。

4 撤去対象量等

- (1) 汚染土壌の撤去や比重の増加によっては撤去対象量が増えることから、今から見直すべきである。
- (2) 重さ（トン数）の管理はしているが、容積管理はしていないとすれば信頼性に欠ける。前処理以前の比重を出すべき。

5 廃棄物処理施設

- (1) 平成24年度までに今処理している2施設だけで特管の処理が可能なのか。
- (2) 普通産廃については現地処理という協力もできるのではないか。

6 浸出水処理施設

廃棄物撤去後、水処理施設をいつまで残しておくのか。